

国領町八丁目・和泉本町四丁目周辺地区地区計画に関する原案説明会
〔第5回〕議事録（要旨）

日時：令和4年1月15日（土曜日）14時から15時

場所：調布市市民プラザあくろす 3階ホール

住民：8人

市：（狛江市）松野課長、富永副主幹、伊藤主任

（調布市）廣瀬課長、鈴木課長、熊坂主任、石倉主事

コンサルタント：木下、三浦（株首都圏総合計画研究所）

（議題）

- ・地区計画原案について
- ・意見交換

1. 地区計画原案について

- ・これまで意見や関係機関協議を踏まえ、国領町八丁目・和泉本町四丁目周辺地区地区計画原案の提案と説明を行った。

2. 質疑応答

住民：当地区の野川沿いの都市計画道路の計画について教えてほしい。

市：調布都市計画道路3・4・7号線について、品川通りから北側において、東京都が施行者として、道路工事を進めている。もうすぐ開通する予定である。一方、当地区にあたる東側については、東京都の道路計画である第四次事業化計画において、計画の位置付けがない。そのため、現段階では事業化の予定はない。

住民：都市計画道路3・4・7号線は品川通りまでで事業が終わりなのか。

市：品川通りから甲州街道までは東京都が工事中で、まもなく開通する。当地区にあたる東側については、都市計画決定はされているので、計画としてはある。ただし、整備スケジュールとしては未定である。

住民：地区計画の都市計画決定は令和4年7月ごろの予定だが、東京慈恵会医科大学附属第三病院（以下「慈恵第三病院」という。）の建て替えスケジュールを教えてほしい。

市：令和5年秋頃の着工、令和8年の竣工と伺っている。また、慈恵第三病院のホームページで公表されている。

住民：建て替え工事期間は、周辺の道路で交通規制されるか。

市：現時点で工事の詳細は決まっていない。令和4年9月頃に地区計画条例の改正を予定しているが、その頃に建て替えの計画が決まってくると思

うので、その際に工事施行者からの説明があると思う。

住民： 5号壁面について、歩道ができるのか。

市： 壁面の位置の制限については、この区域に建物を建ててはいけないという区域を定めるものである。資料では、後退区域の中に人がいるイメージとなっているが、歩道の整備を計画しているわけではない。

地区施設として、歩道上空地が慈恵第三病院の敷地の外周部に定められている。5号壁面の部分に人が歩くことは想定していない。

住民： 居住している60世帯のマンションで大規模修繕委員会が立ち上がった。今後、2～3年での大規模修繕を予定しており、慈恵第三病院の建て替え工事と重なることが想定されるが、スケジュールの調整や協議を行うことは可能か。

市： 令和4年9月の地区計画条例改正以降、慈恵第三病院は、まちづくり条例上、大規模開発事業の土地利用構想の届出を行い、近隣への説明を行う必要がある。その場で疑問点や要望をしていただくことで、双方がスムーズに工事を始められるように調整することができるだろう。

住民： 調布都市計画道路3・4・7号線の整備が進むと、調布都市計画道路3・4・23号線、調布都市計画道路3・4・16号線（以下「調3・4・16号線」という。）も合わせて整備されると良いと思う。調3・4・16号線はT字路となっているが、調布都市計画道路3・4・10号線まで延伸されることはあるか。

市： 調3・4・16号線が調布都市計画道路3・4・10号線まで延伸することはない。

住民： 調布都市計画道路3・4・18号線（以下「調3・4・18号線」という。）の混雑は緩和されないか。

市： 調3・4・18号線について、全区間で整備完了しているわけではないので、整備が進めば現在よりは良くなるだろう。

住民： 土地の利用に関する事項について、「学校施設のグラウンドは、将来にわたってオープンスペースとして維持し、学校未使用時は市民に一時開放可能な運動施設として整備及び活用を図る。」とあるが、どのようなグラウンドが整備されるのか。

市： 具体的なグラウンドの計画は決まっていない。詳細が決まった段階で、市民の方に計画の内容をお知らせできると思う。

住民： 1号壁面の後退幅は、2.5mとあるが、車道の幅員は変わらず、歩道が広がるのか。現在は自転車が歩道を走っている状況である。

市： 調3・4・18号線は現在事業中だが、幅員16mの道路の中に、3.5mの歩道が整備される予定である。併せて、2.5mの壁面後退をするため、歩

道空間としては広くなる。自転車は原則車道を走ることになるが、2.5mの壁面後退空間は、慈恵第三病院やイトーヨーカドーが将来的に建て替わることで整備されることになる。

以上